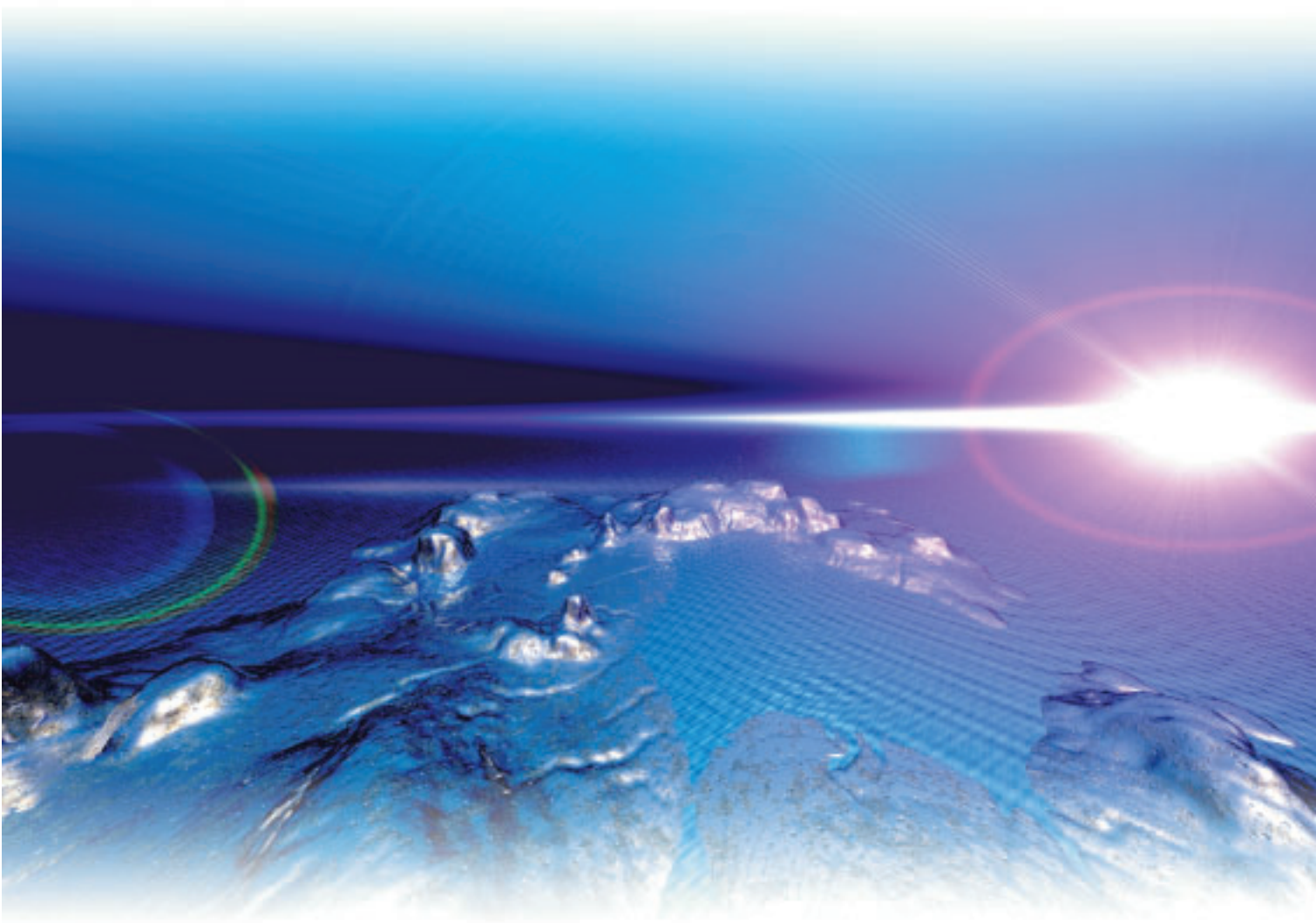


第 65 期 報告書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで



C O N T E N T S

株主のみなさまへ	2
営業報告書	3
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項	16
注記	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	19
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	20
貸借対照表	21
損益計算書	22
重要な会計方針	23
注記	25
利益処分案	26
会計監査人の監査報告書 謄本	27
監査役会の監査報告書 謄本	28
ネットワーク	29
株式の状況	30
当社役員	30
株主メモ	30



株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

第65期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

情報サービス業界では、競争激化と技術革新による価格の低下が絶え間なく進んでおり、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。当社グループは、情報通信システムにたずさわる企業として一体となり、常にお客さまにベストソリューションをご提供し、企業価値向上にむけ努力してまいります。

おかげさまをもちまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,102億2,210万円、経常利益24億1,179万円、当期純利益は12億4,816万円を計上することができました。また、利益配当金は1株につき3円（中間配当とあわせて年間6円）とすることを、第65回定時株主総会でご提案申し上げます。

今後も情報サービス業界は厳しい環境が続くと思われませんが、ネットワークとITは社会に浸透してきており、更なる市場拡大が予想されます。当社グループは技術力・組織力を結集して激変する市場環境に対応できる強靱な企業体質を目指すとともに、安定した収益確保を図ってまいります。

株主のみなさまには、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年6月

代表取締役社長



1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は好調な輸出に支えられ、景気回復のすそ野が広がり、猛暑やオリンピック効果などにより個人消費も堅調に推移いたしました。後半は相次ぐ台風の上陸、地震や暖冬による景気への影響が心配されましたが、年明け以降は企業活動が再び活発になり、景気は昨年後半からの「踊り場」を脱する兆しを見せています。

しかし、原油、鉄鋼石などの原材料価格の高騰が、企業収益や個人消費に悪影響を与える懸念もあり、景気回復は予断を許さない状況にあります。

当社グループ関連市場につきましては、企業向けパソコンの国内出荷台数が2年連続増加しましたが、平均単価の低下により出荷金額は前年度並みとなりました。今後、情報漏洩対策としてセキュリティ対応機種の需要が見込まれるものの、コストダウンの要請と競争激化は依然続くものと思われまます。

このような厳しい経営環境において、「適正利益とお客さま満足度の向上」を基本方針とし、多様化するお客さまのニーズに対応したソリューションを推進するため、「お客さまの立場に立って」をスローガンとして、積極的な事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,102億2,210万円（前連結会計年度比0.4%減）、経常利益24億1,179万円（同3.5%増）、当期純利益は12億4,816万円（同30.8%増）を計上することができました。

■情報ネットワークシステム

ネットワークシステムにおけるテレフォニー（PBX）分野では、本格的なIP化の環境は整いつつあるものの、既存の回線料金の値下がりや、IP端末プロトコルの互換性などにより、大型商談のIP化が先送りになる傾向が続いております。しかし、無線（FOMAなど）の運用を中心とした従来型交換機とIPの複合システムの提案が増えてまいりました。

一方、VoIP^(*)のコンサルティングを始めとするソリューションは順調に推移いたしました。ネットワーク（LAN/WAN）分野では機器の低価格化の影響により、売上は目標を下回る結果となりました。

コンピュータシステムにつきましては、収益改善や受注の増加を背景として企業の投資意欲は回復傾向にありますが、商品およびソリューションの品質、投資効果などに対するお客さまの要望は、ますます多様化・高度化

してきております。当社グループでは、長年培ったシステム導入からメンテナンスまでのフルサポート力を活かし、お客さまの期待に応えられるソリューションを数多く提供してまいりました。

ソフトウェアサービスにつきましては、業種・業務ノウハウを活かしたソリューションを推進いたしました。また、ソフトウェアメンテナンスにつきましては、従来のサービスに個人情報保護ソリューションを加えた総合的なサポートビジネスを推進した結果、売上は堅調に推移いたしました。しかし、大型商談のコストダウン要請や不採算案件の発生などにより、利益面につきましては厳しい状況となりました。

メンテナンスサービスにつきましては、音声・ネットワークの高度化、煩雑化に伴う管理業務の負荷軽減とコア事業集中化への要望による業務委託のニーズが高まり、他社に先駆けて企画から運用管理までを当社グループが一貫して行うアウトソーシングサービスをスタートさせ、着実に実績を伸ばしております。しかし、大型工事の減少や内線PHS化による配線工事の減少、コンピュータなどの保守料金引き下げにより、売上は減少いたしました。

この結果、情報ネットワークシステムにおける売上高は805億5,729万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益15億8,080万円（同7.9%減）となりました。

■電子デバイス

半導体につきましては、企業業績の回復により設備投資は増加傾向にあります。後半は在庫調整の動きが見え始め、前半において好調だったデジタル家電の先行きにもかげりが見えてきております。このような状況の中、システムLSI、化合物半導体は低迷が続いておりますが、携帯端末向けICの大口受注を獲得したことにより、全体としては好調に推移し、またETC・カーナビゲーションシステムを始めとする車載関連向けASIC^(※2)・マイコン・メモリーの販売も堅調に推移いたしました。

一般電子部品につきましては、大型液晶パネルの販売は価格競争激化の影響により大きく減少いたしました。FA機器・車載関連機器および流通端末向けタッチパネル・サーマルプリンタの販売は、引き続き堅調に推移いたしました。

電子機器につきましては、2.5インチHDDの供給体制が整い堅調に推移いたしました。企業向け3.5インチSCSI-HDDは、安定した品質維持により順調に推移し、更に自社融合商品、その他新商品なども大きく伸ばしました。

サプライ用品につきましては、主力のリサイクルトナーや用紙の販売が増加し、什器の販売も好調に推移いたしました。

この結果、電子デバイスにおける売上高は283億1,860万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は6億611万円（同0.6%増）となりました。

■その他

環境関連事業につきましては、空調機器などの大型商談の増加により、売上は好調に推移いたしました。また、派遣事業につきましては、厳しい環境下において要員の確保と契約先の開拓に努めた結果、堅調に推移いたしました。

この結果、その他事業における売上高は13億4,620万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は6,433万円（前連結会計年度は3,953万円の営業損失）となりました。

(*1) VoIP (Voice over Internet Protocol)

インターネットやイントラネットのようなIPネットワークを利用して、音声信号を送る技術の総称。

(*2) ASIC (Application Specific Integrated Circuit)

特定用途向け高性能集積回路のこと。

(2)企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は11億554万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は当社本社屋移転に伴う事務所設備の新設、厚生施設の購入などであります。

これらに要した資金は、自己資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3)企業集団の対処すべき課題

当社グループは「適正利益とお客さま満足度の向上」を基本方針として、お客さまに高品質な商品と最適なソリューションをお届けするトータルソリューションプロバイダーとして技術力の強化と商品の高付加価値化ならびに新規ビジネスへの取り組みを推進し、企業価値の向上にむけて努力してまいります。

■新規顧客獲得と独自ビジネスの展開

IPビジネス推進のための戦略を確立し、マルチベンダー対応により他社との差別化を図ってまいります。また、多くのネットワーク構築・運用実績で培ったノウハウを活かしたソリューションを提供するとともに、コンサルティングから、構築（設計・施工・開発）、運用サポートまで一貫した新しいビジネスモデルの提案を行ってまいります。

■サービスビジネスの拡大

お客さまの多様なニーズに対応するため、「コールセンター」「ネットワーク監視サービス」「ツツキヘルプデスク」（情報システムのQ&Aサービス）「ツツキサポートセンター」（24時間365日サポート）など、当社グループの全国ネットワークにより、お客さま密着型のサービスビジネスを展開してまいります。



■アライアンスビジネスの推進

システムインテグレーターとして長年の経験と実績を持つ当社グループと、独自の技術力を持つメーカー・ベンダー・各種キャリアとのアライアンスを進め、あらゆるニーズに対応できるようビジネスを拡大してまいります。

■プロジェクト管理の徹底

従来からの独自のプロジェクト管理手法の推進に加え、プロジェクトチームによる管理の強化とプロジェクトマネージャーの育成により、品質向上、利益確保を図ってまいります。

■人材の育成

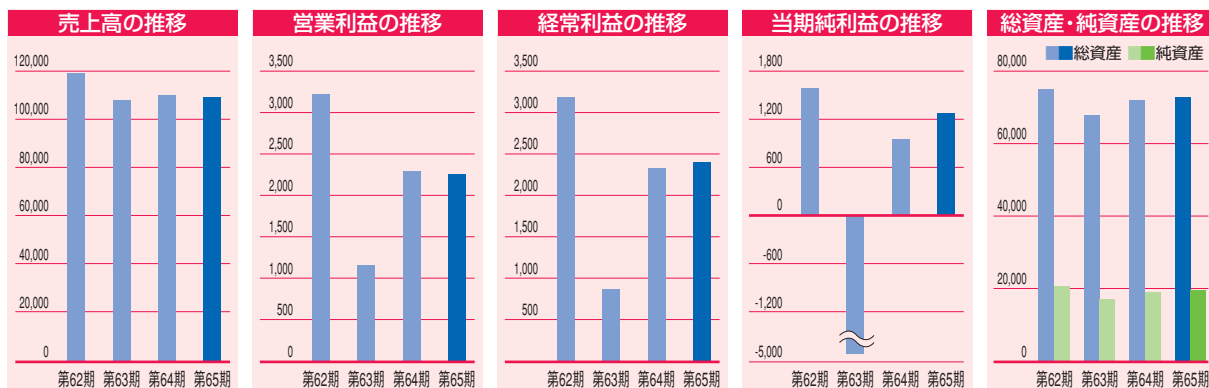
職種別スキルの更なる向上を図り、教育を拡充してまいります。また、「IP検証センター」および「IPトレーニングセンター」を活用し、技術力を高め、ビジネス環境の変化に柔軟に対応し、個性を発揮して創意工夫あふれるビジネスが展開できるよう、人材の育成を強化してまいります。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第62期 平成14年3月期	第63期 平成15年3月期	第64期 平成16年3月期	第65期 平成17年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	119,873	108,249	110,697	110,222
営 業 利 益 (百万円)	3,214	1,169	2,296	2,259
経 常 利 益 (百万円)	3,180	869	2,329	2,411
当期純利益又は損失(△) (百万円)	1,591	△4,673	954	1,248
1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	62.71	△184.45	37.08	48.66
総 資 産 (百万円)	75,576	68,161	72,178	72,990
純 資 産 (百万円)	21,462	16,975	18,876	19,854

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第63期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
3. 第65期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。第62期から第64期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものであります。
4. 第63期の営業利益低下の主な原因は、当社のネットワーク関連の高付加価値売上が減少したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は、土地ならびに投資有価証券の評価損等を特別損失に計上したこと、更に繰延税金資産の見直しを行ったことによるものであります。

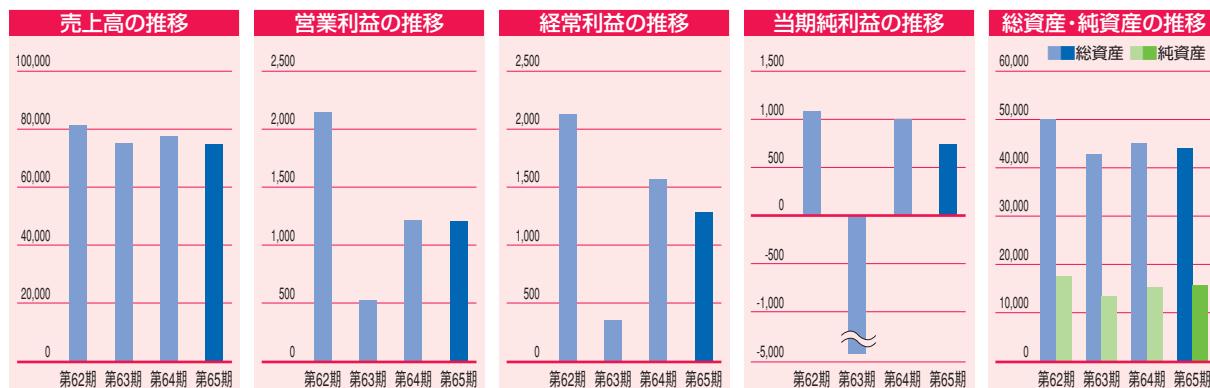


単位：百万円

②当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第62期 平成14年3月期	第63期 平成15年3月期	第64期 平成16年3月期	第65期 平成17年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	81,234	75,098	77,407	74,959
営 業 利 益 (百万円)	2,142	524	1,214	1,207
経 常 利 益 (百万円)	2,130	355	1,566	1,281
当期純利益又は損失(△) (百万円)	1,087	△4,446	1,003	748
1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	42.85	△175.29	39.61	29.56
総 資 産 (百万円)	49,673	42,645	44,768	43,842
純 資 産 (百万円)	17,426	13,203	15,026	15,533

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第64期から「商法施行規則の一部を改正する法令」(平成15年2月28日法務省令第7号および平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
3. 第63期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
4. 第63期の営業利益低下の主な原因は、ネットワーク関連の高付加価値売上が減少したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は、土地ならびに投資有価証券の評価損等を特別損失に計上したこと、更に繰延税金資産の見直しを行ったことによるものであります。



単位：百万円

2. 企業集団および当社の状況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークシステム	<ul style="list-style-type: none"> ◇主な取扱い機器 <ul style="list-style-type: none"> ○IP-Telephony、LAN/WAN、パソコン、汎用コンピュータ、周辺装置 ◇各種ソリューション <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークソリューション IP-Telephony/IP-PBX/IP-VPN/インターネットVPN設計導入支援ソリューション、ネットワーク診断/構築 ○業種/業務ソリューション 製造、流通・サービス、医療・福祉、公共・文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サポート&サービス <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク監視サービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス
電子デバイス	半導体、一般電子部品、電子機器、これらに係る受託設計開発およびコンピュータサブライ用品の販売他
その他	空調機器の販売・据付、カーオーディオ・無線機の販売、人材派遣他

(2) 企業集団の主要な拠点

当 社	本社：東京都港区新橋6丁目19番15号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、京都（京都市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、九州（福岡市）
都 築 電 産 株 式 有 限 公 司	本社：東京都港区西新橋2丁目5番3号
都 築 テ ク ノ サ ー ビ ス 株 式 有 限 公 司	本社：東京都港区東新橋2丁目12番11号

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 …………… 98,920,000株
- ② 発行済株式の総数 …………… 25,387,802株
- ③ 株主数 …………… 3,974名

④大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
富士通株式会社	2,402 千株	9.46 %	193 千株	0.01 %
都築興産株式会社	1,974	7.78	—	—
有限会社都築商産	1,349	5.32	—	—
株式会社東京三菱銀行	1,237	4.88	—	—
都築電気従業員持株会	875	3.45	—	—
株式会社三井住友銀行	751	2.96	—	—
株式会社みずほ銀行	525	2.07	—	—
ザチースマンハットン バンクエヌエイロンドン	493	1.94	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	390	1.54	—	—
日本証券金融株式会社	360	1.42	—	—

- (注) 1. 当社は、株式会社東京三菱銀行の完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式864.45株（出資比率0.01%）を所有しております。
2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式130株（出資比率0.00%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式258株（出資比率0.00%）と第11回第11種優先株式200株（議決権なし）を所有しております。

(4)自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式

普通株式 …………… 33,203株
取得価額の総額 …………… 14,031千円

②処分株式

普通株式 …………… 一株
処分価額の総額 …………… 一千円

③失効手続をした株式

普通株式 …………… 一株

④決算期における保有株式

普通株式 …………… 87,778株

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
2,366名	13名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,209名	5名減	39.5歳	16.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築電産株式会社	2,852 百万円	44.57 %	電子デバイス販売
都築テクノサービス株式会社	209	69.95	コンピュータ保守

② 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等の状況に記載の2社を含め13社、持分法適用関連会社は2社であり、当連結会計年度の売上高は1,102億2,210万円（前連結会計年度比0.4%減）、当期純利益は12億4,816万円（同30.8%増）であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社東京三菱銀行	3,512 百万円	1,237 千株	4.88 %
株式会社三井住友銀行	2,400	751	2.96
株式会社みずほ銀行	3,743	525	2.07
三菱信託銀行株式会社	890	169	0.67

(8)取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	都 築 東 吾	
専務取締役	平 岡 文 人	情報部門（営業部門・システム部門）・販売推進統括部担当
専務取締役	城 田 利 尚	通信部門（営業部門・技術部門・CS部門）・CRM営業統括部・ネットワークインテグレーション統括部・西地区担当
専務取締役	南 館 丞	管理部門担当
常務取締役	富 澤 敬 三	流通営業統括部・製造営業統括部・東京営業統括部・ニューソリューション営業部・東地区担当
常務取締役	鳥 潟 守 一	システム部門担当・システムコンサルティング室長
取締役	鈴 木 国 明	富士通株式会社取締役専務兼経営執行役専務
取締役	岩 本 美 博	販売推進統括部長兼プロジェクト営業部長
取締役	大 出 勝	製造営業統括部長兼東京営業統括部長
取締役	広 林 謙 祐	名古屋支店長
取締役	上 田 英 雄	大阪支店長
取締役	浅 見 一 夫	東日本営業統括部長兼神奈川支店長
取締役	神 谷 讓 治	人事部長兼キャリア支援室長
取締役	安 藤 始	流通営業統括部長
取締役	水 島 俊 久	公共営業統括部・医療システム事業部担当
取締役	竹 内 喜 夫	ネットワークソリューション営業統括部担当・ネットワークソリューション営業統括部長
常勤監査役	樋 口 明 男	
常勤監査役	内 田 佳 也	
監査役	高 谷 卓	富士通株式会社常勤監査役
監査役	辻 岡 健	

- (注) 1. 取締役鈴木国明氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役高谷 卓、辻岡 健の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1)平成16年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務新城英夫、取締役内田佳也の両氏および常勤監査役原田敦夫氏は退任いたしました。
- (2)平成16年6月29日開催の第64回定時株主総会において、新たに平岡文人、竹内喜夫の両氏が取締役に、内田佳也氏が監査役に選任され就任いたしました。
- (3)平成16年6月29日開催の取締役会において、取締役平岡文人氏は、専務取締役に選任され就任いたしました。
4. 決算期後の取締役の異動
- 平成17年4月1日をもって、城田利尚氏は専務取締役から取締役に、富澤敬三氏は常務取締役から取締役に、神谷讓治、安藤 始、竹内喜夫の各氏は取締役から常務取締役にそれぞれ異動いたしました。

(9)会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	47百万円
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	47百万円
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、3. の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

- ~~~~~
- (注) 1. 当連結会計年度より、当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社となりましたので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。
2. 本営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成17年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,884	流動負債	40,475
現金及び預金	15,032	支払手形及び買掛金	21,639
受取手形及び売掛金	30,819	短期借入金	9,759
たな卸資産	8,846	一年以内に返済予定の長期借入金	1,491
繰延税金資産	1,159	未払法人税等	1,171
その他の流動資産	1,244	賞与引当金	1,958
貸倒引当金	△218	受注損失引当金	336
		その他の流動負債	4,117
固定資産	16,106	固定負債	6,019
有形固定資産	5,170	長期借入金	1,142
建物及び構築物	1,138	繰延税金負債	7
機械装置及び運搬具	6	退職給付引当金	4,353
土地	3,589	連結調整勘定	506
建設仮勘定	84	その他の固定負債	9
その他の有形固定資産	350	負債合計	46,495
無形固定資産	725	(少数株主持分)	
投資その他の資産	10,210	少数株主持分	6,640
投資有価証券	6,030	(資本の部)	
長期貸付金	4,914	資本金	9,812
繰延税金資産	1,581	資本剰余金	3,476
その他の投資その他の資産	2,517	利益剰余金	5,762
貸倒引当金	△4,833	その他有価証券評価差額金	829
		自己株式	△26
資産合計	72,990	資本合計	19,854
		負債、少数株主持分及び資本合計	72,990

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科目	金額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	
		売上高	110,222
		営業費用	
		売上原価	92,256
		販売費及び一般管理費	15,706
			2,259
	営業外損益の部	営業外収益	
		受取利息	19
		受取配当金	73
		生命保険関連収入	123
		連結調整勘定償却額	172
		持分法による投資利益	11
		その他の営業外収益	56
			456
営業外費用			
支払利息	177		
たな卸資産除却損	77		
その他の営業外費用	49		
	304		
		2,411	
特別損益の部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	333	
	投資有価証券売却益	102	
	持分変動益	9	
	社屋移転関連補償金	172	
	その他の特別利益	0	
		618	
	特別損失		
	固定資産除却損	4	
	投資有価証券評価損	8	
	持分法による投資損失	339	
	社屋移転関連費用	81	
	受注損失引当金繰入額	336	
	特別退職金	28	
	800		
		2,230	
	1,486		
	△710	776	
		205	
		1,248	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子法人等の数 13社

主要な連結子法人等の名称

- ・ 都築電産(株)
- ・ 都築テクノサービス(株)
- ・ (株)都築ソフトウェア

なお、当連結会計年度において連結子法人等である都築電産(株)が(株)ユニトロンの株式を100%取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

また、都築オフィスサービス(株)は印刷事業を廃止し事業の規模を縮小したことにより、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子法人等の数 5社

非連結子法人等の名称

- ・ 都築オフィスサービス(株)
- ・ TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD
- ・ 都築電産香港有限公司
- ・ (株)ツツキネットワークサービス
- ・ 由仁登倫有限公司

非連結子法人等5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)関連会社である都築通信技術(株)及び(株)ティー・エフ・シーの2社に対する投資について、持分法を適用しております。

(2)持分法を適用していない非連結子法人等5社及び関連会社5社（主な非連結子法人等TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE. LTD、主な関連会社東都電気(株)）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)資産の評価の方法

①有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

b 機器及び材料、商品

先入先出法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、当社及び連結子法人等は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上の方法

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③受注損失引当金

システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（8,062百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

ただし、連結子法人等1社については5年による按分額を費用処理しております。それにとまなう連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要性はありません。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)その他の重要な連結貸借対照表等の作成に関する会計方針

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

5. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,691百万円
2. 担保に供している資産	定期預金	112百万円
	建物及び構築物	99百万円
	土地	154百万円
	投資有価証券	142百万円
	その他の投資	
	その他の資産	206百万円
	(事業保険)	
3. 保証債務額		1,727百万円

(連結損益計算書注記)

1株当たり当期純利益	48円66銭
------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員 公認会計士 梶川 融 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新村 実 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い都築電気株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 太陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月27日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 樋口 明男 ㊟

常勤監査役 内田 佳也 ㊟

監査役 高谷 卓 ㊟

監査役 辻岡 健 ㊟

(注) 監査役高谷 卓および辻岡 健は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,689	流動負債	25,685
現金及び預金	7,202	支払手形	593
受取手形	496	買掛金	13,258
売掛金	16,640	短期借入金	5,130
機器及び材料	1,439	一年以内に返済予定の長期借入金	1,350
仕掛品	5,362	未払金	603
前払費用	185	未払費用	482
繰延税金資産	814	未払法人税等	841
未収金	163	未払消費税等	53
その他の流動資産	538	前受金	1,720
貸倒引当金	△ 152	預り金	67
固定資産	11,152	賞与引当金	1,204
有形固定資産	2,757	受注損失引当金	336
建物	526	その他の流動負債	42
構築物	8	固定負債	2,622
機械装置及び運搬具	1	長期借入金	650
工具器具及び備品	267	退職給付引当金	1,972
土地	1,868	その他の固定負債	0
建設仮勘定	84	負債合計	28,308
無形固定資産	304	(資本の部)	
商標権	2	資本金	9,812
ソフトウェア	260	資本剰余金	3,476
電話加入権	39	資本準備金	2,453
その他の無形固定資産	2	その他資本剰余金	
投資その他の資産	8,090	資本準備金減少差益	1,023
投資有価証券	4,388	利益剰余金	1,524
関係会社株式	1,938	任意積立金	
長期貸付金	4,134	別途積立金	600
関係会社長期貸付金	882	当期末処分利益	924
更生等長期滞留債権	190	その他有価証券評価差額金	747
長期前払費用	2	自己株式	△ 26
繰延税金資産	596	資本合計	15,533
敷金	805	負債及び資本合計	43,842
保証金	4		
会員権	251		
その他の投資その他の資産	347		
貸倒引当金	△ 4,769		
関係会社投資損失引当金	△ 682		
資産合計	43,842		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科 目	金 額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	
		売上高	74,959
		営業費用	
		売上原価	62,529
		販売費及び一般管理費	11,222
	営業利益	1,207	
	営業外損益の部	営業外収益	
		受取利息及び配当金	153
		不動産等賃貸収入	36
		生命保険関連収入	104
その他の営業外収益		12	
営業外費用			
支払利息	111		
たな卸資産除却損	75		
その他の営業外費用	47		
経常利益	1,281		
特別損益の部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	345	
	投資有価証券売却益	102	
	社債償還益	0	
	社屋移転関連補償金	172	
	特別損失		
	固定資産除却損	1	
	投資有価証券評価損	1	
	関係会社株式評価損	3	
	社屋移転関連費用	81	
	関係会社投資損失引当金繰入額	441	
	受注損失引当金繰入額	336	
特別退職金	28		
特別利益	895		
税引前当期純利益	1,005		
法人税、住民税及び事業税	801		
法人税等調整額	△ 544		
当期純利益	748		
前期繰越利益	251		
中間配当額	75		
当期末処分利益	924		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

機器及び材料 先入先出法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

機械装置 3～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2)関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

(3)賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4)受注損失引当金

システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,939,497千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する金銭債権	短期	509百万円
	長期	882百万円
2. 関係会社に対する金銭債務	短期	1,136百万円
	長期	0百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		896百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、コンピュータ及びその周辺機器があります。		
5. 担保に供している資産	定期預金	10百万円
6. 保証債務		2,324百万円
7. 商法施行規則第124条第3号の規定により増加した純資産額		747百万円

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引高		
(1)営業取引		
	売上高	335百万円
	仕入高	10,902百万円
(2)営業取引以外の取引高		34百万円
2. 1株当たり当期純利益		29円56銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		
損益計算書上の当期純利益		748百万円
普通株式に係る当期純利益		748百万円
普通株主に帰属しない金額		該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数		25,315,568株

利益処分案

(単位：円)

摘要	金額
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	924,258,976
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 (1株につき3円)	75,900,072
別途積立金	600,000,000
次期繰越利益	248,358,904
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	1,023,355,341
これを次のとおり処分いたします。	
その他の資本剰余金次期繰越高	1,023,355,341

- (注) 1. 利益配当金は、当期末の発行済株式の総数から自己株式87,778株を除いております。
2. 平成16年12月10日に1株につき3円(総額75,949,401円)の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽監査法人

代表社員 公認会計士 梶川 融 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新村 実 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針兼業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を行いました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 太陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月27日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 樋口 明男 ㊟

常勤監査役 内田 佳也 ㊟

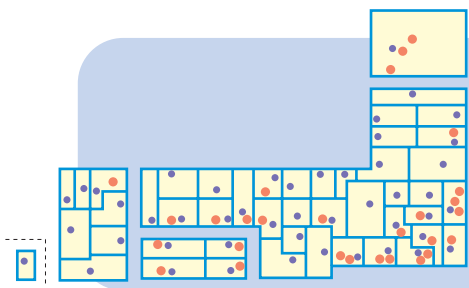
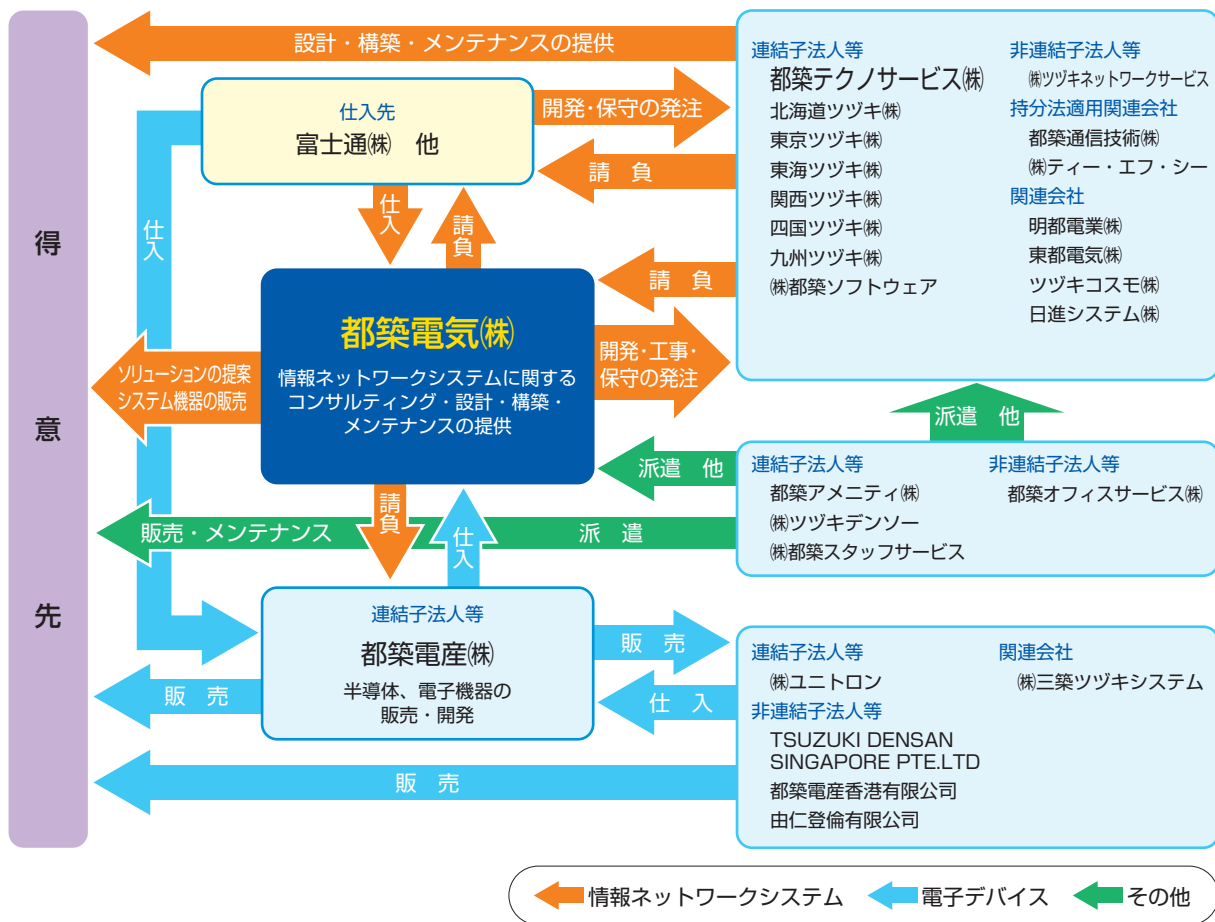
監査役 高谷 卓 ㊟

監査役 辻岡 健 ㊟

(注) 監査役高谷 卓および辻岡 健は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

ネットワーク

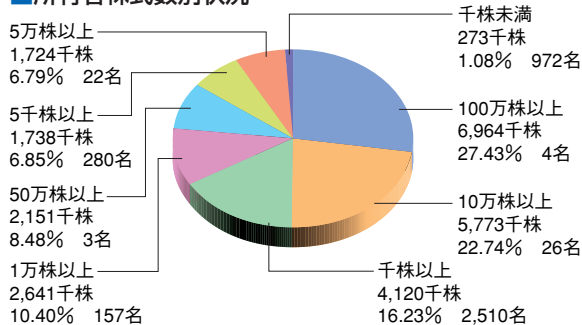


全国ネットワーク

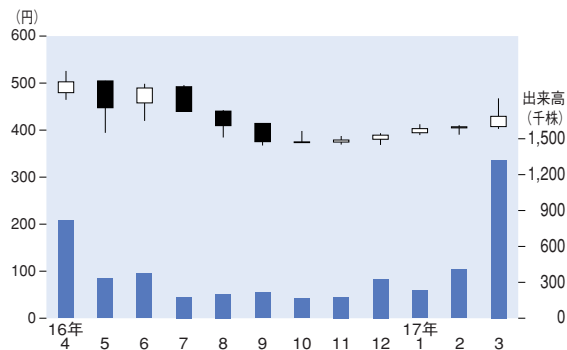
- 都築電気事業所
- グループ・サポート拠点

株式の状況 (平成17年3月31日現在)

所有者株式数別状況



株価および売買高の推移



当社役員 (平成17年4月1日現在)

代表取締役社長	都	築	東	吾
専務取締役	平	岡	文	人
専務取締役	南	館	守	丞
常務取締役	鳥	潟	讓	一
常務取締役	神	谷		治
常務取締役	安	藤	喜	始
常務取締役	竹	内	国	夫
取締役	鈴	木	利	明
取締役	城	田	敬	尚
取締役	富	澤	美	三
取締役	岩	本		博
取締役	大	出	謙	勝
取締役	広	林	英	祐
取締役	上	田	一	雄
取締役	浅	見	俊	夫
取締役	水	島	明	久
常勤監査役	樋	口	佳	男
常勤監査役	内	田		也
監査役	高	谷		卓
監査役	辻	岡		健

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
権利確定日	3月31日 (中間配当金は9月30日)
名義書換代理人	三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
同連絡先	〒171-8508 (郵便物送付・電話照会) 東京都豊島区西池袋1丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
公告掲載新聞	日本経済新聞

なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ (<http://www.tsuzuki.co.jp/>) に掲載しております。

(お知らせ) 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル0120-864-490で24時間受付しております。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



地球環境に配慮した大豆油
インキを使用しています